

# 令和5年海津市議会第4回定例会

## ◎議事日程(第4号)

令和5年12月15日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第99号 令和5年度海津市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第100号 令和5年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第101号 令和5年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第102号 令和5年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第103号 令和5年度海津市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第104号 令和5年度海津市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第105号 海津市組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第9 議案第106号 海津市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について
- 日程第10 議案第107号 海津市職員の給与に関する条例及び海津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第108号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第109号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第110号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第111号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第112号 海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第113号 海津市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第114号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 派遣第2号 議員派遣について
- 追加日程第1 議案第115号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

---

## ◎出席議員(15名)

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君

5番	里 雄 淳 意 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	二ノ宮 一 貴 君	8番	伊 藤 久 恵 君
9番	浅 井 まゆみ 君	10番	松 岡 唯 史 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	橋 本 武 夫 君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	横 川 真 澄 君	副 市 長	大 江 雅 彦 君
教 育 長	服 部 公 彦 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	大 橋 隆 幸 君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴 澤 亮 君	総務部参事 情報化統括責任者(CIO) 補 佐 官	子 安 弘 樹 君
市民環境部長	近 藤 三喜夫 君	健康福祉部長	近 藤 康 成 君
産業経済部長併 農業委員会 事務局 長	安 立 文 浩 君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱 田 登 君
建設水道部長	中 村 勝 豊 君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	丹 羽 雅 也 君
教育委員会 事務局 長	後 藤 政 樹 君	消 防 長	伊 藤 求 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊 藤 聡 君	総 務 部 企画財政課長	山 崎 賢 二 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	佐 野 正 美 君	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 兼 議 会 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	中 島 浩 子
--------	-----------	--	---------

議 会 事 務 局  
議 会 総 務 課 主 任 片 野 征 臣

◎開議宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において10番 松岡唯史君、11番 藤田敏彦君を指名します。

---

◎議案第99号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第4号）から議案第114号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例についてまで

○議長（橋本武夫君） 日程第2、議案第99号から日程第17、議案第114号までの16議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 北村富男君。

〔総務産業建設委員長 北村富男君 登壇〕

○総務産業建設委員長（北村富男君） 令和5年12月14日、海津市議会議長 橋本武夫様、総務産業建設委員会委員長 北村富男。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告させていただきます。

議案第99号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第100号 令和5年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第103号 令和5年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第104号 令和5年度海津市下水道事業会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第105号 海津市組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例について、可決すべきもの。議案第106号 海津市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について、可決すべきもの。議案第107号 海津市職員の給与に関する条例及び海津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に

ついて、可決すべきもの。議案第108号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第109号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第110号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第111号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第113号 海津市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第114号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告しました13案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて報告します。

なお、審査に当たっては、条例に規定する内容により、関連予算が含まれていることから、一部審査の順番を入れ替え、審査しました。

主な質疑として、議案第99号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会の所管に属する事項において、交通安全対策費の負担金、補助及び交付金の補助金について、コミュニティバス運行事業補助金の増額理由の質疑があり、主なものとしては、人件費と車両の減価償却費など運行経費の増額によるものである。

人件費については、令和4年10月より従業員の社会保険への加入義務が生じたことや、2024年問題における運転手の確保や離職防止のための処遇改善を図られたことによる対象経費の増額があった。

また、減価償却費については、主にデマンドバス車両の3台更新に伴う対象経費の増額があった旨の答弁がありました。

道路橋梁維持費の委託料、橋梁補修設計委託料の道路ストック老朽化対策事業について、現在通行止めとなっている志津橋の今後の計画についての質疑があり、本橋は1級河川津屋川に架かっており、増水時に水面下に潜ってしまう橋、通称潜り橋であるため、補修や架け替えに関しては河川管理者である岐阜県と河川協議をする必要があり、今後、架け替えか改修かを検討していくものである。

また、現在、岐阜県では当該区間において津屋川の河川計画に基づく整備事業が進められており、現存の橋については、その計画により新たな橋の架け替えが岐阜県により実施されることになる。潜り橋から堤防に架かる橋になるものと想定しており、建設費用も大きいと考えられる。そのときまで志津橋を維持しておく必要がある旨の答弁がありました。

議案第100号 令和5年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）において、直売所の売上増加に伴い収支に400万円を追加する補正予算の詳細についての質疑があり、歳出補正額400万円については、直売所に陳列する野菜・果物の仕入れに係る3か月分の費

用である。歳入補正額については、売上金400万円の仕入れに利益率を2割加え480万円計上し、一般会計繰入金を80万円減額するものである旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 続きまして、文教福祉委員長 古川理沙君。

〔文教福祉委員長 古川理沙君 登壇〕

○文教福祉委員長（古川理沙君） 令和5年12月14日、海津市議会議長 橋本武夫様、文教福祉委員会委員長 古川理沙。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第99号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第101号 令和5年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第102号 令和5年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第112号 海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告しました4案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて報告します。

また、主な質疑として、議案第99号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、児童福祉費、児童福祉総務費、子育て支援活動団体設立等支援委託料の関係で、（仮称）こども未来館の開設に向け市民団体を設立するとあるが、市民団体の役割や目的、趣旨の詳細についての質疑があり、（仮称）こども未来館で行うイベント等の企画や運営に関わる団体を設立します。今後、市民ワークショップ等を行い、（仮称）こども未来館を市民協働で運営していくための人材を発掘するとともに、担い手を育成していく予定である旨の答弁がありました。

続いて、（仮称）こども未来館の愛称の募集方法についての質疑があり、愛称の募集方法については、市報、ホームページ、SNSに加え、チラシを市報へ折り込むとともに、市内の公共施設に設置するほか、市内の一部の商業施設等に設置することを検討している旨の答弁がありました。

中学校費、学校管理費、委託料の工事設計監理委託料についての質疑があり、現在、城南中学校のトイレは和式・洋式合わせて24基あり、そのうち9基が洋式である。今回の補正で全て洋式トイレに改修するものである。今後、小・中学校のトイレの洋式化については計画的に取り組んでいく旨の答弁がありました。

保健体育費、体育施設費、工事請負費の照明器具取替箇所と鳥の巣の撤去箇所等についての質疑があり、照明器具取替箇所及び個数は、平田グラウンド2個、南濃グラウンド8個、平田テニスコート2個の合計3か所、12個である。

また、照明柱の鳥の巣の撤去箇所及び個数は、海津グラウンド、西江小グラウンド、日新中グラウンド各1個、大江小グラウンド2個、東江小グラウンド4個の合計5か所、9個である旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第99号について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 松岡唯史君。

[10番 松岡唯史君 登壇]

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第99号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第4号）反対。

私は、本議案について反対をします。

理由としましては、教育委員会から「社会教育課」と「スポーツ課」を市長部局へ移管し「文化・スポーツ課」とする組織改編に伴う補正予算が含まれているからであります。

当該部分の改編理由といたしましては、健康に暮らせるまちづくりを推進するためや、海津の歴史や文化を活用し、観光誘客や地域の活性化を図るためと認識をしておりますが、現在のように教育委員会所管では健康に暮らせるまちづくりの推進や観光誘客や地域活性化を図ることができないのか大変疑問であります。

一方で、観光振興などの経済性や効率性が優先され、社会教育本来の役割であります学校教育以外の場における学習の機会提供を通じて市民が自己の充実と生活向上を図り、豊かな人生を送ることに貢献することや、地域における人づくりを通じて社会の発展に寄与するこ

とが阻害されるのではないかと懸念をいたします。

また、市民の多様で自由な学びの権利を保障する社会教育行政の衰退も危惧されます。

さらに、社会教育の政治的中立性の確保の面におきましては、社会教育法などによりまして、また規則の制定によって担保される旨の説明がありましたが、例えば図書館における個別の図書や資料の選定において市長の政治的立場などを付度しないかなどといった不安もあります。

なお、文部科学省に置かれております中央教育審議会では、平成30年7月における審議のまとめにおきまして、「公立社会教育施設の所管に関する特例は、多様な主体の参画により地域における社会教育の振興がこれまで以上に図られるようになることを期待して導入しようとするものであり」としております。

しかしながら、本市におきましては、観光振興、まちづくりといったことに主眼が置かれ、社会教育行政・施設の市長部局への移管が行われようとしているように思えてなりません。

以上の理由から、本議案に対して反対するものです。

○議長（橋本武夫君） 賛成討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第99号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本武夫君） 着座願います。

議員総数14名、起立者13名、起立多数です。よって、議案第99号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第4号）については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第100号から議案第104号までの5議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第100号から議案第104号までの5議案につきまして一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第100号から議案第104号までの5議案につきましては、一括採決することに決定しました。

お諮りします。議案第100号から議案第104号までの5議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第100号 令和5年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、議案第101号 令和5年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第102号 令和5年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第103号 令和5年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第104号 令和5年度海津市下水道事業会計補正予算（第1号）、以上5議案は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第105号について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 松岡唯史君。

〔10番 松岡唯史君 登壇〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第105号 海津市組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例について、反対。

私は、本議案について反対をします。

本議案は、組織改編に伴い所要の改正を行うためのものでありまして、教育委員会から「社会教育課」と「スポーツ課」を市長部局へ移管し、「文化・スポーツ課」とする組織改編に伴うものも含まれていることから、議案第99号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第4号）の討論で述べた理由により反対をするものです。

○議長（橋本武夫君） 賛成討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第105号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本武夫君） 着座願います。

議員総数14名、起立者13名、起立多数です。よって、議案第105号 海津市組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第106号について討論を行います。

討論の通告がありますので発言を許可します。

10番 松岡唯史君。

[10番 松岡唯史君 登壇]

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第106号 海津市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について、反対。

私は、本議案について反対いたします。

本議案は、組織改編に伴い教育委員会の事務のうち市長が管理及び執行する事務を規定するために条例を新たに制定するものでありまして、議案第99号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第4号）の討論で述べた理由により反対をします。

○議長（橋本武夫君） 賛成討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） そのほか討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第106号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（橋本武夫君） 着座願います。

議員総数14名、起立者13名、起立多数です。よって、議案第106号 海津市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例については、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第107号から議案第114号までの8議案について討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第107号から議案第114号までの8議案につきまして一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第107号から議案第114号までの8議案につきましては一括採決することに決定いたしました。

お諮りします。議案第107号から議案第114号までの8議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第107号 海津市職員の給与に関する条例及び海津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第108号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第109号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第110号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第111号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第112号 海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例について、議案第113号 海津市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例について、議案第114号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について、以上8議案は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

◎派遣第2号 議員派遣について

○議長（橋本武夫君） 次に、日程第18、派遣第2号 議員派遣についてを議題とします。

本案を議会事務局長が朗読します。

議会事務局長 佐野正美君。

○議会事務局長（佐野正美君） それでは、御説明いたします。

派遣第2号 議員派遣について。

海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求める。令和5年12月15日提出、海津市議会議長 橋本武夫。

議員派遣一覧表を御覧ください。

目的、第291回岐阜県市議会議長会議、議員の資質向上のためでございます。場所、岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地グランヴェール岐山、期間、令和6年2月1日の1日のみでございます。派遣議員、議長 橋本武夫議員、副議長 二ノ宮一貴議員。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） ただいま、議会事務局長が朗読しました派遣第2号 議員派遣についてお諮りします。

本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、派遣第2号 議員派遣については原案のとおり議員を派遣することに決定しました。

ここで、しばらく休憩とします。

（午前9時29分）

---

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時49分）

---

○議長（橋本武夫君） 追加議案が提出されました。

お諮りします。議案第115号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第115号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを日程に追加し、追加日程第1とすることに決定しました。

追加日程を配付いたします。事務局、配付をお願いします。

〔追加議事日程の配付〕

---

◎議案第115号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本武夫君） 追加日程第1、議案第115号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） ただいま追加提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第115号の海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い戸籍等の電子証明書の取得に要する交付手数料を新たに定めるほか、本籍地以外の市区町村での戸籍謄本等の交付について規定をするため関係条例を改正するものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 市長より、提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第115号の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件を会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、議案第115号を採決いたします。

お諮りします。議案第115号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第115号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（橋本武夫君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年海津市議会第4回定例会を閉会します。

(午前9時59分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和6年2月21日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 松 岡 唯 史

署 名 議 員 藤 田 敏 彦